

補足説明

株式会社 北信食肉センター

管理番号：HSC-15

2026 年 8 月 4 日

■ 1. 図面の機器番号の記載方法について

従来は建物構造名称と番号が重複することを避けるため、機器番号を本来の位置から横へずらして記載していましたが、配置位置が分かりづらいとのご意見があったため、実際の設置予定位置に修正いたしました。

これにより、各機器の配置関係がより明確となり、設計・積算・動線検討において正確な位置情報をご確認いただけます。

■ 2. 機器の配置・移動に関する基本方針（全機器共通）

既存施設内での機器配置および動線調整は問題なく実施可能です。

そのため、各社におかれましては 場内での配置案・移動案を検討していただいて構いません。

ただし、衛生管理動線、検査通路、作業動線、安全性、既存設備との干渉などの観点から、

当センターによる事前確認を必須 といたします。

必要に応じて修正をお願いする場合があります。

■ 3. 場外設置案について（全機器共通）

当センターは増築ができない構造・敷地条件のため、原則として既存施設内での設置を必須 としております。

ただし、以下の条件を満たす場合に限り、既存施設外のスペースへの設置案を検討することは可能です。

建築物に該当しない構造であること

と畜場法および関連基準に適合していること

衛生管理動線・作業動線に支障がないこと

他工程の処理能力に影響を与えないこと

長野県北部の気候条件（積雪・凍結・低温）に対し、防雪・防寒・故障防止策が十分に講じられていること

検査通路が確実に設けられること

場外案を検討する場合は、
必ず事前に当センターへご相談いただき、適合性の確認を受けてください。

■ 4.1 番機器（自動追い込み装置）について（個別補足）

自動追い込み装置（1 番機器）は、
衛生管理体制の高度化、作業の省人化・省力化、安全性向上 を確実に達成するため、
既存施設全体の動線・検査通路・作業環境を一体的に再構築する必要がある機器です。

規模・構造・動線の連続性の観点から、
既存施設外への移設は規模的にも構造的にも現実的に困難 であると当センターは判断しております。

そのため、
既存施設内での設置を前提として計画を進めていただくことを、お願い申し上げます。

例外的に場外案を検討する場合は、
上記の全機器共通条件を満たすことに加え、
場外案が成立する可能性は極めて低い ことをご理解ください。
その場合は必ず事前協議をお願いいたします。

■ 5. 本補足説明の位置づけ

本補足説明は、2026 年 7 月 30 日入札説明会において提示した内容について、
当センターにて整理のうえ、追加情報として公開するものです。

設計・積算・施工計画の検討に際し、必要に応じてご参照ください。